

平成27年 第4回定例会

会期
12月2日(水)～4日(金)

第1日目(2日) 一般質問7人

第2日目(3日) 一般質問3人・議会全員協議会

第3日目(4日) 議案13件(条例の一部改正、指定管理者の指定、補正予算)・同意2件・発議1件の審議等

※3日目の議案等の審議概要は、次のとおりです。なお、一般質問は、5ページから9ページに掲載しています。

一般会計ほか補正予算

●平成27年度松田町一般会計補正予算(第3号)

一般会計補正予算の主な内容は、ふるさと納税の増額、人件費の補正、障害者自立支援給付費の増額、県西地域ウォーキングコース整備費の増額、広域消防事務負担金の増額などです。

歳入歳出それぞれ2041万4千円を追加し、予算総額を40億9585万5千円とするものです。

●平成27年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

国民健康保険事業特別会計補正予算の内容は、職員給与費の減額に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものです。

歳入歳出それぞれ226万円を減額し、予算総額を15億8502万1千円とするものです。

●平成27年度松田町水道事業会計補正予算(第1号)

寄筒水道事業特別会計補正予算の主な内容は、相互運転している弥勒寺第1水源の送水ポンプ2基のうち、1基が故障し修理不能となったため、工事請負費を増額するものです。

歳入歳出それぞれ172万8千円を追加し、予算総額を5141万5千円とするものです。

●平成27年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

介護保険事業特別会計補正予算の主な内容は、町村情報システム共同事

条例の一部改正

●松田町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

被用者年金制度の一元

指定管理者の指定

松田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

●松田町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、徴収・換価猶予関係の新設、減免申請関係の条文整理、固定資産税の減額割合の追加、軽自動車税の税率の特例等の改正をするものです。

●松田町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び

●松田町健康福祉センターの指定管理者の指定について
松田町社会福祉協議会を、平成28年4月1日から5年間、指定管理者に指定するものです。

●松田町やまびこ館の指定管理者の指定について
松田町自然休養村養魚組合を、平成28年4月1日から5年間、指定管理

●松田町児童館等の指定管理者の指定について
以上2件は、地域集会所や児童館等の施設がある地元の自治会を、平成28年4月1日から5年間、指定管理者に指定するものです。



消防団による出初式